

派遣労働者のキャリア形成支援について(キャリア形成支援計画)

東レコムズ愛媛株式会社では労働者派遣法第30条の2の理念に基づき派遣労働者に対する入社時の基礎教育から無期雇用労働者に対する中・長期的なキャリアアップまで下記①～⑤までの5つの柱を用いて多角的且つ継続的に教育を実施し、派遣労働者の雇用安定及びキャリア形成を計画的に実施します。

I. 必須として実施する有給での研修内容(⑤については、任意)

		実施時期	時間	場所	内容 ※内容について具体的に記載
①入職時等基礎的訓練 ※入職時訓練項目は必須とすること		入社時	2 時間	・自社	※派遣制度についてビジネスマナー教育等(雇入れ時に行う基礎的な教育訓練)
②職能別訓練	1年目	年間 1 回	※1,2,3 各 2 時間 (計 6 時間)	・自社 ・派遣先	※1 Word、Excel の初級 ※2 社内文書の教育(実践含む) ※3 セクシャルハラスメント、パワーハラスメント研修
	2年目	年間 1 回	※1:3 時間 ※2:2 時間 (計 5 時間)	・自社 ・派遣先	※1 品質保証基礎(ISO9000)、検査、現場における改善ツール(QC7 つ道具基礎)を学ぶ。 ※2 Word、Excel の中級
	3年目	年間 1 回	※1:3 時間 (計 3 時間)	・自社 ・派遣先	※1 改善教育(仕事のムダの改善と問題解決)
	4年目以降				
③職種転換訓練		3年目以降 年間 1 回	2 時間/各年	・自社 ・派遣先	※原価についての基礎知識と差異分析(職種転換に必要な新たなスキル習得のための教育)
④階層別訓練		2年目 3年目 年間 1 回	3 時間/各年 (計 6 時間)	・自社 ・派遣先	※コミュニケーション研修、リーダー研修(職務にこだわらず各階層ごとに必要であろうとされる能力についての教育訓練)
⑤その他の教育訓練					

Ⅱ. キャリア形成支援計画に基づく有給での研修期間

a. 1 年目の派遣労働者 合計 8 時間

- ①入職時基礎的訓練 2 時間
- ②職能別訓練 年間 3 回 計 6 時間

b. 2 年目の派遣労働者 合計 8 時間

- ②職能別訓練 年間 2 回 計 5 時間
- ④階層別訓練 計 3 時間

c. 3 年目の派遣労働者 合計 8 時間

- ②職能別訓練 計 3 時間
- ③職種転換訓練 計 2 時間
- ④階層別訓練 計 3 時間

d. 4 年目以降の派遣労働者 合計 2 時間

- ③職種転換訓練 計 2 時間